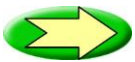


## ◎はじめに



### 金町第一団地自治会の特徴

◎旧：公団住宅からの流れを受け継いだ賃貸住宅の自治会であること  
～地元での自治活動だけでなく、全国的な横のつながりがある自治会～

例年の説明になりますが、金町第一団地自治会の特徴は、大家が旧：日本住宅公団だった1958年（昭和33年）に建設された「金町団地」に居住していた人々によって設立された半世紀を超えた歴史のある自治組織であることです。

途中、団地全体の建替えを経て、今日、大家の名称が独立行政法人都市再生機構（以下、「都市再生機構」）に変わっても、金町第一団地居住者の生活と地域コミュニティの充実を図るだけでなく、日本住宅公団時代からの居住者たちの横の連絡団体である、東京23区公団住宅自治会協議会（東京23区自治協）及び全国組織である全国公団住宅自治会協議会（全国自治協）に加盟し、都市再生機構に対して

- ・住まいは福祉
- ・住まいは人権　そして、
- ・住み続けられる金町第一団地

をスローガンにし、「居住権を守らせる活動」等を行っていることです。



### 団体としての成果をあげています

**\* 家賃に消費税がかからないのは、団体運動があったからです！**

消費税が導入された1989年には、家賃にも消費税がかかっていたことを知っている方も多いと思います。

しかし、いつの間にか、家賃に消費税はかからず、2019年10月から消費税が8%から10%と増税となっても、家賃には影響がありません。

これは、家賃に消費税をかけるのは、社会的に影響が多いので、撤廃するように各自治会が全国自治協に結集し、国会に家賃を消費税から外すように運動を続けた成果なのです。

**\* 賃借人負担の修繕項目を、81項目から11項目に減少させた！**

都市再生機構が、頑として認めなかった賃借人（借家人）負担の修理項目を、81項目から11項目へと大幅に少なくさせたのは、これも団体としての大いなる成果です。

## ◎金町第一団地自治会が抱える問題



**\* 自治会会員数の減少**

**\* 収入減が催事の開催を危うくしている**

**\* 自治会役員のなり手不足と高齢化**

ぜひ、自治会活動に積極的に参加してください。



## 第1号報告 自治会活動報告

2020年4月19日に開催された金町第一団地自治会第63通常総会の決議により、選出された役員は、相田新会長を始めとし、昨年度の12名から1名減り総勢11名となりました。

### ◎コロナ禍の年だった! ➡ 各行事は中止に

#### 新型コロナウイルス



2019年12月以降、日本だけでなく世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、その衰えをみせず、政府からの緊急事態宣言もあり、当自治会も集会所が利用できず活動ができない状況になりました。そのため、毎月開催が予定されていましたが役員会だけでなく、

- ・夏祭り
- ・敬老の集い
- ・餅つき交流会

は開催する行事として予算は計上していましたが、全て開催中止の止むなきにいたしました。

皆様も、コロナに感染しない!

コロナを感染させない! で気を付けてください。

### ◎年間の自治会費を半額にしました

コロナ禍により予定していましたが多くの行事が中止になったことに伴い、2020年度に限り、年間4,000円の自治会費を、半額の2,000円にしました。

### ◎町会の活動も少なくなった!

コロナ禍は、葛飾区内の自治会活動へも影響を及ぼし、金町地区の町会活動も多くは、書面だけの通知となりました。



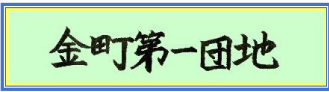
以下に、2020年度の主な自治会の活動を報告します。

### ★月次役員会(予定:年間12回)など ➡ 止むなく多くは中止へ

・毎月、原則として第二日曜日 10時より団地集会所にて、催事内容の詳細な検討、都市再生機構への要望事項のとりまとめ、また団地内での生活上の問題など

を検討し、必要な行動をとるために開催されていましたが、蔓延するコロナのため、三密（密集、密接、密閉）を避け、できるだけ、会うことを止めて文章での通知が多くなりました。

◎情報紙「金町第一団地自治会」を毎月発行



・役員会の開催は中止となりましたが、自治会活動を詳細に記載した「金町第一団地自治会」は、毎月発行し団地居住者とのコミュニケーションを図っています。

◎ホームページでも情報を伝えました

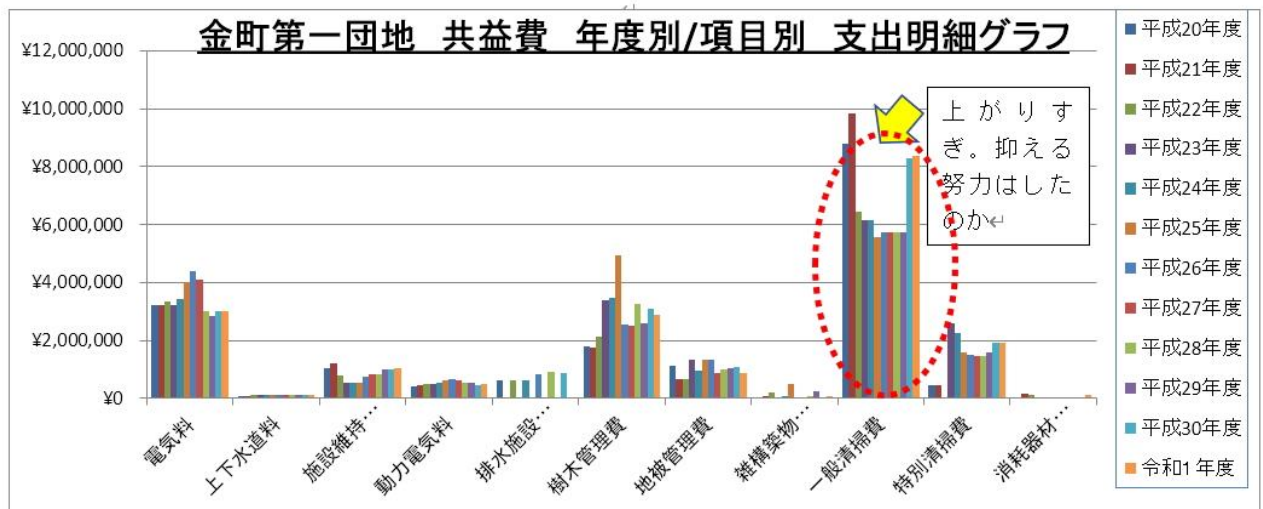
・情報誌「金町第一団地自治会」の他に、団地のホームページを通じて、金町第一団地自治会の活動をお伝えしています。

★共益費問題でURコミュニティと会談 → 適切な共益費を追及！

共益費は、家賃との合算で毎月支払っているため、私たち借家人にとっては、分かり難い存在ですが、金町第一団地自治会では、過去から、数十年に渡り、共益費の適切な管理と運営を追及してきています。

共益費を追及することにより、2013年度では樹木費の入力ミスを発見し訂正させています。

◎共益費 平成20年度から令和元年度までの支出実績



◎共益費が値上げになる！

・2021年3月現在、家賃と共に私たちが毎月支払う共益費は、4,590円/戸 ですが、都市再生機構は、私たちが預けています共益費を、自治会に相談もなく勝手に収入を超えた支出を行っています。

過去3年間の収入と支出の推移			
	2018年度実績	2019年度実績	2020年度予算
収入	¥16,325,060	¥16,652,120	¥16,652,000
支出	¥19,955,027	¥18,914,589	¥18,691,000
差額	▲¥3,629,967	▲¥2,262,469	▲¥2,039,000

支出が収入を上回っているのは、2018年度から大幅に値上げがあった、「一般清掃費」が主な原因です。

現在の共益費は、過去からの繰越金があるため、どうか、会計上はまだ黒字となっていますが、都市再生機構と関連が深いJS（日本総合住生活株式会社）との間で取り交わされた一般清掃費の契約の不透明さ、また、

- 不法に投棄された粗大ごみの費用を、どうして、正当に住んでいる居住者が共益費で負担しなければならないのか
- 収支状況表（実績）と運営計画（予算）の報告が遅すぎる。  
6月には配布しろ。  
そして、様式が分かり難いので早急に変更しろ

◎現行の「共益費収支状況表」		
項目	金額	実施業務
電気料	3,000,318	街灯、階段灯等の電気料
上下水道料	109,535	共用水栓の水道料



### 共益費の様式のあるべき姿

◎あるべき「共益費収支状況表」の様式（予算と差額、説明を記載すること）					
項目	予算額	金額	差額	差異の説明	実施業務
電気料	3,122,000	3,000,318	▲121,682	記入すること	街灯、階段灯等の電気料
上下水道料	114,000	109,535	▲4,465	記入すること	共用水栓の水道料

- 共益費の案内を従来のポスティングから、経費のかかる個別郵送にしたこと
- 収入額が不足しても完全入居の95%までしか補填しない根拠はどこにあるのか
- 駐車場の収益を共益費に入れろ・・・駐車場の清掃費、電気料は共益費から支出している

などを、不合理に近傍同種の家賃により値上げされます家賃問題と共に、都市再生機構の受付窓口である株式会社URコミュニティに問いただしています。

### ★8号棟南側の植栽が100本余り、居住者に無断で伐採された！

突如伐採された8号棟南側の植栽

2020年6月19日、突然、8号棟南側の植栽、96本が、居住者に事前の説明もなく、あっという間に根元から切られてしまいました

これらの植栽は、8号棟の南側にある3階建てのアパートとの目隠し用でもあるため、自治会は居住環境に重大な変更を及ぼす行為と捉えて、都市再生機構に抗議しました。



その結果、今後、このような行為を行う場合には、必ず事前に居住者へ説明を行い、また、8号棟の南側には、低木を植え、目かくし板などを設置することになりました。

### **★田中一郎前会長が令和2年度の自治功労者として葛飾区から表彰されました**

前期まで、当団地自治会の会長職を11年間に渡り務められました田中一郎氏が、その功績により、葛飾区より自治功労者として表彰されました。

田中氏は、体調がすぐれず、現在当団地から転居されましたが、長い間の尽力に対して深く感謝いたします。

### **★1号棟から6号棟の外壁修繕等の工事がありました**

1号棟、2号棟、3号棟、4号棟、そして6号棟に対して（8号棟は建築年が浅い為、除外）、

・外壁、鉄部塗装、防水修繕、共用廊下の床シート、バルコニー床シート、エントランス改良、電気設備、集合郵便受けの更新などの工事が行われました。

#### 工事で新しくなった集合郵便受け



この工事でドアの開閉、エアコンの設置不良など不都合が発生していれば、団地受付窓口に話してください。

自治会としても2号棟エントランスにベンチを設けることを要望しています。

### **★無駄な床掃除を止めさせた！**

外壁工事と共に、1号棟から6号棟までの床も12月に新しく張り替えたばかりですが、URコミュニティは、翌1月に床掃除を行うと張り紙を出しました。

そこで、自治会は、無駄な床掃除を至急辞めさせました。

このように、管理業務を行っているURコミュニティの杜撰な業務執行を厳しく追及します。

### **★床掃除を強行した！**

上記の1月の床掃除は、自治会の指摘により中止したURコミュニティですが、2021年3月23日に自治会との会合で、担当の野口課長は、何が何でも3月中に床清掃を強行すると言い張り、自治会が当年度の予算が執行される3月中でなく、次年度の4月以降に延期をしても、その期間が短いため、床の汚れにおいても問題がないので延期を主張しましたが、聞き入れず、会合の翌日3月24日に床清掃を強行しました。

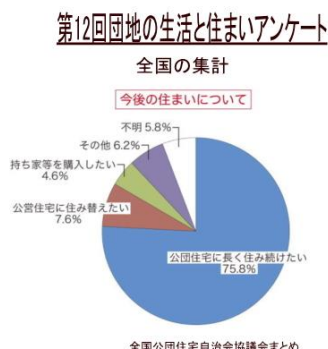
赤字が続く共益費を無駄に使用する、URコミュニティのこの暴挙に対して自治会は、URコミュニティを監督していますURに対して、二度とこのようなことを行わないよう文章で回答を求めています。

### **★第12回「団地の生活と住まいのアンケート」の実施**

3年ごとの「団地の生活と住まいのアンケート」の第12回目が9月に実施されました。

当団地からは、74戸の回答を得ました。

このアンケートの結果は、23区自治協から全国自治協にて集計され、都市再生機構や政党に対して要望されます。



第12回「団地の生活と住まいのアンケート」回収結果	
金町第一団地	74戸
全国公団住宅自治会協議会集計	206団地 80,172戸

また、金町第一団地自治会も当アンケートに基づきURコミュニティに対して結露の解決、壁クロスの張り替えなどを要望しました。

### ★全国統一行動でのカンパ及び署名の実施

例年なら、全国の各自治会からの都市再生機構理事長及び国土交通大臣あての「安心して住み続けられる公団住宅を求める」署名は、東京にある日本教育会館に日本全国の加盟自治会の代表者が集う「全国公団住宅居住者決起大会」で披露されるのですが、2020年においては、この大会は残念ながらコロナ禍により中止となりました。

2020年12月3日



そこで、12月3日に、一部の幹事だけが日本教育会館に集まり、署名を集計して、都市再生機構本社と国土交通省へ提出しました。

UR本社にて、倉上部長へ要請文を手渡す

◎全国統一行動のカンパと署名の集計					
	都市再生機構理事長あて		国土交通大臣あて		カンパ金額
	世帯数	署名数	世帯数	署名数	
金町第一団地	58	109	58	109	¥43,500
全国合計	78,686	131,007	75,686	127,008	¥32,426,902

13万人もの署名数は、偉大なものです。今後の活動に繋がります。

### ★年末団地内防犯・防災パトロールの実施

例年行っています、年末の団地内防犯・防災パトロールは、コロナの対応をして今年も行いました。

12月28日（月）には、参加者8名で、また、29日（火）には、10名が参加し、両日、共に20時及び20時45分から拍子木を叩いて団地内をパトロールし、防犯・防災を喚起しました。

## ★団地内の防災について

1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災。2011年3月11日に起きた東日本大震災。2016年4月14日の熊本地震。また、最近では、2021年2月13日23時過ぎに東京でも震度4を感じた地震など、災害は身近に存在しています。

そこで、金町第一団地自治会では災害時に備えて、近隣の町会と共に「原田小学校避難所運営会議」に参加し、また、当団地の集会所に飲料水や非常用食料を備蓄しています。

また、2020年度は、1階の居住者に水害時対応のアンケートを行いました。この結果は今後の防災計画の参考にします。

12月には、マグネット式の「安否確認札」もお配りしましたので、有効にお使いください。

### 災害で頼れるのは、自治会です。



- 家具などの転倒防止を！
- 懐中電灯、笛、スリッパ、ラジオなどを身近に置く！
- 最低、7日間は生き抜く備蓄を！
  - ・食料（アルファ米、ビスケットなど）
  - ・飲料水（一人1日：3ℓが目安）
  - ・トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、など生活用品も備えること

### ・防災訓練の実施

防災訓練も、例年なら団地内の居住者が集まって、消火器やAED（自動体外式除細動器）の使用方法を金町消防署の署員から教わるのですが、今年は、コロナ禍のため、9月13日に役員だけが集まり、消防署員から、道路の消火栓にスタンドパイプを設置する訓練だけを行いました。



なお、備蓄した非常用水（2ℓ×72本）と非常用ビスケットは、有志に配布しました。

### ★中止になった催事

予算を計上していましたが、コロナ禍により、以下の催事は中止にしました。

- ・夏祭り
- ・敬老会・・・敬老対象者：115名には、お祝いの言葉にそえて金券をお配りしました。
- ・餅つき交流会

\*\*\*\*\*

## ◎自治協関係の活動報告

### 1. 全国公団住宅自治会協議会（全国自治協）関係

冒頭でも述べましたが、金町第一団地自治会など旧住宅公団の居住者で設立されました各団地の自治会は、全国各地区にあります地方の公団住宅自治会協議会を経て全国組織として「全国公団住宅自治会協議会（全国自治協）」に結集し、

- ①政府・国会・各政党に対して、
  - ②都市再生機構に対して、
  - ③地方自治体や議会に対して
- と各種、具体的な活動を行っています。

金町第一団地自治会が属しています「東京23区公団住宅自治会協議会（東京23区自治協）」を始めとし、北は、北海道から南は九州まで、まさに日本全国に、現在、次の10地方自治協があり、活動しています。

◎全国公団住宅自治会協議会の構成				
加入団地自治会数		200自治会		
加入団地の総戸数		約240,000戸		
東京23区公団住宅自治会協議会	東京多摩公団住宅自治会協議会	北海道公団住宅自治会協議会	埼玉公団住宅自治会協議会	千葉・茨城公団住宅自治会協議会
神奈川公団住宅自治会協議会	東海地区公団住宅自治会協議会	関西公団住宅自治会協議会	北九州公団住宅自治会協議会	福岡公団住宅自治会協議会

### ◎全国公団住宅自治会協議会 第47回定期総会は書面表決に！

全国自治協の定期総会も、例年なら、全国の各自治会代表が一堂に会した総会が開催されますが、2020年は、蔓延するコロナ禍により、総会は中止となり、議案を書面で決議する「書面表決」の方法となりました。

その結果、7月に以下の内容が決議されました。

#### ・活動方針

#### I. 家賃の減免と家賃引き下げの要求

- ・都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」の実施

参考：独立行政法人都市再生機構法第25条4項

（家賃の決定）

#### 第二十五条

- 4 機構は、第一項又は第二項の規定にかかわらず、居住者が高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者でこれらの規定による家賃を支払うことが困難であると認められるものである場合又は賃貸住宅に災害その他の特別の事由が生じた場合においては、家賃を減免することができる。



- Ⅱ. 居住者の居住の安定と権利を守り、公団住宅の売却・削減、団地統廃合に反対する
  - Ⅲ. 修繕・住環境改善の促進、管理業務の充実を要求する
  - Ⅳ. 居住者のくらしと権利・憲法と平和を守る
- 具体的には、

- ・ 第12回「団地の生活と住まいアンケート」調査に取り組む  
(注：これは、前記、「自治会活動報告」をご覧ください。)
- ・ 2020年全国統一行動に取り組む  
(注：これも、前記、「自治会活動報告」をご覧ください。)
- ・ 広報・組織・財政活動
  - ・ 機関紙を充実させる。
  - ・ ホームページを充実させる
  - ・ 地方自治協の取り組みを基礎に財政活動を進める

また、代表幹事としては、以下の方々が選出されています。

役職名	氏名	選出地方自治協
代表幹事	角 和子	東京23区
	多和田 栄治	東京多摩
	石川 敏広	千葉・茨城
	鈴木 照子	埼玉
	青木 有俱	神奈川

#### ★都市再生機構と自治会の連携研究会の開催

- ・ 6月17日など
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 新型コロナウイルス感染症による家賃等の分割支払
- ・ 「緑のカーテン」の実施状況
- ・ 自主防災備品の配備状況

#### ★国土交通省住宅局との懇談

- ・ 8月6日・・・家賃の減免を要求。住生活基本計画の見直し。

#### ★全国自治協と都市再生機構本社との定例懇談会

- ・ 9月18日・・・団地の実態とかけ離れた団地整備方針書の見直しを求める

#### ★政党への要請、2020年全国統一行動署名の提出

- \* 11月には、
  - ・ 自由民主党—公団住宅居住者を守る議員連盟
  - ・ 立憲民主党—UR住宅居住者を支援する議員連盟
  - ・ 公明党—UR住宅等の安定等推進委員会
  - ・ 日本共産党国会議員団

とも懇談会を持ち、「払えない家賃」、「機構法第25条4項」に基づく家賃減免措置の実施、「住み続けるための政策の実施」などを要望しました。



\* 12月3日には、「2020年全国統一行動」で全国から集められた署名は、  
 ・都市再生機構理事長へ・・・78,686世帯、131,007人  
 ・国土交通大臣あて・・・75,908世帯、127,008人  
 が届けられ、先の「第12回団地の生活と住まいのアンケート」で出ました、「払い続けられない家賃」、「家賃の減免」、「修繕」なども要望しました。

## 2. 東京23区公団住宅自治会協議会（23区自治協）関係

東京23区公団住宅自治会協議会（23区自治協）は、東京23区にある都市再生機構の賃貸住宅居住者（1部分譲と賃貸の併設団地を含む）で構成され、以下の3ブロックに別れて、ブロックごとにブロック会議を開催して統一した運動を展開しています。

金町第一団地自治会は、「城北・東ブロック」に属しています。

ブロック名	加盟自治会名			
城北・東ブロック	金町第一	金町駅前	青戸第一	東綾瀬
	江北六丁目	大島六丁目	大島七丁目	立花一丁目
	西新井			
北ブロック	王子五丁目	赤羽台	高島平二丁目	高島平三丁目
	蓮根	ゆりの木通り北	いちょう通り八	
南ブロック	南六郷二丁目	希望ヶ丘	芦花公園	西経堂
	八潮南第一	二子玉川	芝浦二丁目	

### ★第41回定期総会は、中止へ、⇒ 幹事会一任（書面決議）へ

6月に予定されていましたが23区自治協の定期総会もコロナ禍で開催できず幹事会で集計した書面決議にて以下の内容が承認されました。

#### ◎2020年度活動方針

1. 収入に応じた家賃制度の導入
2. UR団地を公共住宅として守る
3. 高齢者や子育て世帯が安心してすめるように、国会議員、都議会議員及び区議会議員に働きかけます

4. 生活実態を考慮した家賃設定、定期借家制度導入に反対
5. URと自治会の修繕項目などを守らせませす
6. 共益費の運用は自治会と話し合い、居住者の利益を求めませす
7. 外国人居住者とのトラブルを防止すること
8. 第12回「団地の生活と住まいアンケート」に取り組みませす
9. 超高層団地が抱える諸問題の解決
10. 来客用駐車場の拡充と料金の値下げ
11. 自治協への加入の促進と分担金への理解を深める
12. 自治協の財政基盤の確立で、共同購入の斡旋を行う
13. 各自治会との交流を深める
14. 全国自治協の一員として行動する
15. 原子力発電所を止めさせませす
16. 居住の権利を守る運動をませす
17. 災害に備えてURや自治体と協議し推進させませす
18. コロナ過で家賃が支払えない世帯の家賃減免を関係機関に働きかけませす

### ◎主な役員関係

◎2020年度 23区自治協 主な役員		
会長	角（かど）和子	王子5丁目
副会長	戸田 敏之	高島平2丁目
副会長	鎌田 正雄	希望が丘

### ★幹事会・専門部会は開催へ。ブロック会議は中止へ

#### ・幹事会

コロナ禍でしたが、3密を避けて、原則：第一月曜日：18時30分より、神田の事務所において、幹事会が開催され、「防災安否確認ツール」の配布、「団地の生活と住まいアンケート」の実施、「全国統一行動署名」の実施などが準備段階から検討されました。

#### ・専門部会

以下の専門部会も開催されました。

- ・住宅/環境部、・組織/財務部、・生活/文化部、・広報部、・家賃対策部、
- ・公団/自治体/国会対策部、・連携研メンバー

専門部会では、23区自治協としてのホームページの開設、共益費の追及、都内散策などが検討され、広報紙は発行できましたが、秋の都内散策は、厳しいコロナ禍により直前で中止に至りました。

#### ・ブロック会議

各ブロック会議も開催が予定されていましたが、コロナ禍で多くの団地の集会所が使用中止になり、開催できませんでした。

### ★今期1月～3月分の分担金は免除へ

23区自治協においても、予定していましたが、コロナ禍により開催できなかったことを受け、2020年1月から3月の分担金は、免除となりました。

## ◎金町地区の団体としての活動

葛飾区金町地区の自治会（町会）として、以下の会があり、金町地区センター等で会合があるのですが、今年度は、コロナ禍により、資料の多くは、配布されてきました。

### ①金町連合町会（金町連）

金町区民事務所管内の24町会の会長の連絡会です。主として葛飾区の各自治町会の橋渡し役として、年8回開催しています。

### ②青少年育成金町地区委員会

小学生を対象とした団体で、子供会を主体として年間の各種行事を行っています。現在、金町第一団地には子供会がありませんので、行事の案内は各棟の「掲示板」に掲示します。子供のみならず保護者や大人も参加可能な催しもあります。

上部団体には「会長連絡協議会」があり、年2回「青少年問題協議会」が開催されています。

### ③葛飾区薬物乱用防止推進会議（略称薬乱会議）

葛飾区内から、保護司、会長会、東京拘置所、警察、ライオンズクラブなどで構成されています。

覚醒剤などの薬物の恐ろしさを知らせ、その乱用を防止し健全な身体を守ることを目的としています。

### ④亀有防犯協会

亀有警察署管内の防犯と安全のための活動団体です。毎年防犯運動や歳末防犯パトロールを行っています。

### ⑤亀有交通安全協会

亀有警察署管内の交通安全に対する各種の啓蒙を行っています。年1回「金町自動車教習所」「青少年育成金町地区委員会」と共催して、「交通安全教室」を実施しています。

### ⑥金町防火協会

金町消防署の活動を支援する団体です。消防活動・救急活動や防火の啓発活動に従事しています。

防災週間や歳末防災パトロールは、金町第一団地内に響く年末の拍子木の音でご存じと思います。

### ⑦葛飾東清掃協力会

家庭から排出される各種のゴミの処理について、住民に周知させる運動を展開しています。

### ⑧原田小学校避難所運営会議

2019年の巨大台風来襲時のような、大規模災害においては、原則として金町第一団地の居住者は避難せず自宅で待機しますが、救援物資などは原田小学校に備蓄・配送されます。

戸建ての自治町会の居住者は原田小学校に避難しますので、避難所の運営を取り仕切る避難所運営会議が数年前から設置され、金町第一団地自治会も、積極的に会議に参加し、情報を交換しています。

2020年度はコロナ禍により、避難所運営会議の開催もままならず、多くのことは、メールなどでやり取りされました。

また、総会も書面決議となりました。

## \* 民生・児童委員

高齢者・児童にかかわるご相談をお受けし、機密保持が義務づけられています。ご相談が必要な方は下記委員までご連絡下さい。

民生委員連絡先：上原公子 ☎削除

## 第 2 号報告 駐車実行委員会活動報告

駐車実行委員会は、相田会長が兼任の 1 名体制でした。

・来客用駐車場：4 台分の「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」による管理・運営を行っています。

なお、自治会員であれば、指定の駐車場の利用料は無料です。

利用者は、駐車実行委員会から交付された「駐車証」を車のフロントに掲示します。

都市再生機構との駐車場利用契約がない駐車場（空き駐車場）については、管理者である都市再生機構との協議により、自治会による緊急の使用が認められています。

新しく指定の駐車場にはカラー・コーンを設置して、無断駐車が無くなりました。

## 第 3 号報告 選挙管理委員会報告

### ◎次期自治会役員候補者の選出について

次年度役員選出に対して、選挙管理委員会は次の日程で活動いたしました。

① 2021 年 1 月 10 日開催予定の自治会役員会は、コロナ禍により開催できず、急遽、1 月 24 日、自治会三役及び事務局による合同会議を開催しました。そこで『役員等選出規定』第 5 条により、次の 4 名に対して選挙管理委員への就任が議決され、選挙管理委員長には、吉岡 肇氏が就任しました。

◎選挙管理委員会			
氏名	号棟	氏名	号棟
委員長：吉岡 肇	6-407	岡崎 理史	3-202
香川 利民	8-503	石井 安久	顧問

② 2 月 27 日、選挙告示を 1 号棟、2 号棟、3 号棟、4 号棟、6 号棟そして 8 号棟の掲示板に掲示をしました。

③ 3 月 5 日午後 7 時の締め切り時間までに立候補はありませんでした。

④ 3 月 6 日、立候補者がなかったため、役員選挙中止の掲示による通知をおこないました。

選挙管理委員会では立候補者が満たない場合、『役員選出規定』第 6 条第 2 項の

規定により選挙管理委員会を役員選考委員会に切り替えることを確認してしました。そこで、推薦候補者の選定を行い、要請行動を起こすことを決定しました。

⑤ 3月7日、推薦候補者に就任要請をおこないました。

その結果、通常総会に、別紙の役員候補者を提案することになりました。

#### ◎駐車実行委員候補者について

次期駐車実行委員も第2号議案に提案し、次期駐車実行委員候補者として総会の承認を受けることとなります。

## 第4号報告 会計報告

## 第4号報告

## 金町第一団地自治会 2020年度 会計報告

自：2020年 4月 1日

至：2021年 3月 31日

## I 一般会計の部

単位：円

収入の部					
費目	予算	決算	差異(決算-予算)	主な理由	
自治会費	¥608,000	¥289,000	▲¥319,000	自治会費を年、半額にした。	
雑収入	緊急連絡員手当	¥240,000	¥242,880	+¥2,880	増額された
	補助金等	¥270,000	¥247,640	▲¥22,360	防犯協会、地域振興等、
	還付金等	¥20,000	¥51,702	+¥31,702	統一カンパ等
	駐車場(外来)	¥0	¥0	+¥0	
	利子	¥0	¥27	+¥27	受取利息
	夏祭り祝儀	¥70,000	¥0	▲¥70,000	夏祭り、中止。他自治会等、互いに交換
	行事売上	¥80,000	¥0	▲¥80,000	行事中止
	その他	¥0	¥0	+¥0	
雑収入小計	¥680,000	¥542,249	▲¥137,751		
収入合計	¥1,288,000	¥831,249	▲¥456,751		
前期より繰越	¥3,271,317	¥3,271,317	+¥0		
収入合計	¥4,559,317	¥4,102,566	▲¥456,751		
支出の部					
費目	予算	決算	差異(予算-決算)	主な理由	
事業費	花見	¥0	¥0	+¥0	中止
	夏祭り	¥550,000	¥0	+¥550,000	夏祭り中止
	敬老会	¥100,000	¥57,500	+¥42,500	お祝金 115人
	餅つき	¥50,000	¥0	+¥50,000	餅つき中止
	その他	¥40,000	¥11,000	+¥29,000	入学1名、成人1名、香典等
	事業費小計	¥740,000	¥68,500	+¥671,500	
環境整備費	¥0	¥0	+¥0	使用なしに	
分担金	¥180,000	¥62,520	+¥117,480	地区連合・自治協。青少年育成等。23区自治協、1期負担なし	
渉外費	¥150,000	¥149,745	+¥255	自治協・総会・23区・近隣町会等	
会議費	¥15,000	¥5,400	+¥9,600	集会所代。会議減少	
事務費	¥55,000	¥49,451	+¥5,549	災害用水：5年保存の購入	
コピー機リース代	¥250,000	¥83,941	+¥166,059	リース代減少。前年交換しなかったトナー代を含む	
通信交通費	¥10,000	¥6,448	+¥3,552	活動減。切手、交通費	
パソコン使用料	¥60,000	¥59,136	+¥864	プロバイダー費	
雑費	¥60,000	¥22,727	+¥37,273	リヤカー代 ¥5万はURからもらう	
予備費	¥20,000	¥0	+¥20,000		
支出合計	¥1,540,000	¥507,868	+¥1,032,132		

繰越を含まない場合	予算	決算	予算残高
収入合計	¥1,288,000	¥831,249	▲¥456,751
支出合計	¥1,540,000	¥507,868	+¥1,032,132
残高	¥-252,000	¥323,381	+¥575,381

II 次年度繰越金	繰越を含む総収入	総支出	繰越金
	¥4,102,566	¥507,868	¥3,594,698

繰越金内訳	取引信用金庫	¥3,276,617
	現金	¥318,081
	合計	¥3,594,698

◎什器・備品の部					
品名	数量	品名	数量	品名	数量
<b>* 事務室内</b>					
事務机	1	パソコン机	2	テーブル	1
パソコン	1	パソコン用プリンター	1	印刷機	1
コピー機	1	書類入れ	1	椅子	6
キャビネット	2	本棚	1	机 大	1
机 小	1	救急箱 大	1	救急箱 小	2
トランシーバー	2	拍子木	2	大型ライト	3
棒ライト	6	発電式ラジオ	2		
<b>* 洋室 2 ロッカー内</b>					
クーラーバック	5	紙裁断機	1	自治会名入りベスト	2 3
非常用飲料水 (箱)	7	非常用毛布 (枚)	1 0	ホットプレート	2
DVD 式カラオケボックス	1	わたあめ機	1	射的セット	1
輪投げセット	2	ビンゴ器	1	ビニールプール	1
的当てセット	1	回転ゲームセット	1		
<b>* 外部大型倉庫内</b>					
大型バーナー	4	スンド鍋	1	杓子	3
バケツ	3 1	臼	1	杵	3
かまど	1	釜 大	1	ざる	2
脚立	2	ほうき	4	はしご	1
くまで	1	巻き取りコード	6	ポール	2 2
卓球台	1	空缶つぶし機	1		
<b>* 外部防災倉庫内</b>					
三角巾	1 9	救急箱	2	担架	1
冷水タンク	2	スコップ	1 3	机	7
発電式ラジオ	2	懐中電灯 大型	5	パトロール用チョッキ	6
のこぎり	4	とび口	1	非常用毛布	1 3
焼きそば用鉄板	1	簡易トイレ	6	ポリタンク	6
ブルーシート	8	イエローシート	8	グリーンシート	1
ヘルメット	2 5	雪かき用シャベル	6	スコップ	1 3
台車	4	空気入れ	1	ボール	3
ハンマー	3				
<b>* 8号棟集会所①内</b>					
簡易テント	9	非常用飲料水 (箱)	2 0		
<b>* 外の駐車場</b>					
カラーコーン	4	コーン用重し	4	通行止め用バー	2

以上の通り報告します。

2021年3月31日

金町第一団地自治会

会長 相田 壯一

会計 鋸先 泰子



## 第 5 号報告 会計監査報告

2020年度の収支決算ならびに什器・備品の監査を実施した結果、相違を認めませんでした。

対照した帳簿類

- |            |    |
|------------|----|
| ①取引信用金庫の通帳 | 1冊 |
| ②金銭出納帳     |    |
| ③入出金伝票     |    |
| ④各種の受領証    |    |
| ⑤什器及び備品    |    |

		2021年3月31日
金町第一団地自治会	会計監査	清風会 宇佐 宏
	会計監査	1-608 吉村 悦子

## 第1号議案 2021年度 金町第一団地自治会活動案

### I-1. 全国公団住宅自治会協議会、東京23区公団住宅自治会協議会の加盟団体として

#### ～大家である都市再生機構に対する活動～

2021年度も、金町第一団地自治会が加盟しています全国公団住宅自治会協議会及び東京23区公団住宅自治会協議会と連携して、大家である都市再生機構に対して、主に以下の要求活動を行います。

1. 都市再生機構法第25条4項規定の「家賃の減免」実施と家賃引き下げ、年金で住みつづけられる家賃制度を要求します。
2. 公団住宅の売却・削減・統廃合に反対、公共住宅として継続・発展させることを要求します。
3. 「修繕は家主の義務」、すべての団地の修繕・住環境改善の促進、管理の充実を要求します。
4. 定期借家契約に反対、空き家の早期解消を要求します。
5. 子育て・高齢者居住の安定のために、公的な保障政策を要求します。  
さらに、
6. 自治会活動への協力を要求します。
7. 共益費の民主的運営を要求します。

これらの要求を実現させるために、政府（国土交通省）、国会、政党、地方自治体、議会に対して必要な要請・話し合いを行い、集会等への参加をします。

### I-2. 金町地区の自治体として ～各種催事等の実行～

2021年度も、地域住民の親睦と交流の場を築く金町地区の自治体として、葛飾区が開催する「金町連合町会」や「青少年育成金町地区委員会」などへの出席及び金町第一団地自治会独自なものとして、2020年度はコロナ禍によって開催できなかったものもありますが、以下の催事等を行います。

1. 夏祭り
2. 防災訓練
3. 敬老会
4. 餅つき交流会
5. 年末防犯・防災パトロール

なお、

- ・ 防災を重要視し積極的に「原田小学校避難所運営会議」への参加
- ・ 「地域交流室ひろば」の運営に当たる「NPO法人ひろばの会」運営に協力
- ・ 必要時には、住民アンケート も行います。

## Ⅱ. 駐車実行委員会活動案

2021年度も、自治会で管理しています4台分の駐車場の管理を、都市再生機構との「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」によって、駐車実行委員会が行います。

自治会員であれば、来客用駐車場の使用は、無料です。

### 第2号議案 役員の提案

2021年度の自治会活動計画を遂行するため、次の通り自治会役員及び専門部役員を提案致します。

#### 1. 役員及び専門部長(専門部の種類と任務について。規約第17条より抜粋)

- ・ 広報部・・・広報活動及び会報の発行等を行う
- ・ 自治部・・・組織の拡充及び渉外活動、慶弔行事等を行う
- ・ 生活環境部・・・駐車「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」及び環境衛生等の業務を行う
- ・ 防災部・・・防犯・防火活動及び地震等の災害時対策及び啓蒙活動を行う
- ・ 社会福祉部・・・高齢者・障害者への社会福祉活動及び福利厚生等の業務を行う
- ・ 青少年部・・・青少年が活動しやすい環境の改善及び子供会の育成等の業務を行う
- ・ 婦人部・・・婦人に関する諸行事及び消費生活の合理化等の業務を行う

役職名	棟室番号	氏名	電話番号	備考
会長	1-608	吉村悦子	削除	
自治部長	2-702	吉木康二	削除	
防災部長	6-407	吉岡肇	削除	
	2-101	下館徳幸	削除	
会計長	1-507	釘先泰子	削除	
会計次長	6-106	倉前優子	削除	駐車実行委員兼任
会計監査	清風会	宇佐宏	削除	
会計監査	3-202	岡崎理史	削除	
顧問		石井安久	削除	

役員数の減少に伴い、自治会規約で定める副会長、事務局長は設けず、また専門部の広報部、生活環境部、社会福祉部、青少年部及び婦人部についても、部長を設けず、役員全員で対応します。



### 自治会活動へ参加を!



お気づきかと思いますが、役員の数、年々減少しています。  
このままでは、金町第一団地自治会の活動ができなくなります。  
是非とも、自治会活動に、積極的に参加をお願いします。

## 2. 駐車実行委員

役職名	棟室番号	氏名	電話番号	備考
委員	6-106	倉前 優子	削除	会計次長兼任

## 第3号議案

## 金町第一団地自治会 2021年度 予算案

自：2021年 4月 1日

## 一般会計の部

至：2022年 3月31日

単位：円

収入の部					
費目	前々年度実績	前年度実績	予算	備考	
自治会費	¥691,000	¥289,000	¥584,000	¥4千×116世帯、清風会¥12万	
雑 収 入	緊急連絡員手当	¥240,304	¥242,880	¥242,880	
	補助金等	¥463,520	¥247,640	¥250,000	防犯協会、地域振興等、夏祭り：都の¥20万補助計画あり
	還付金等	¥20,637	¥51,702	¥40,000	統一カンパ等
	駐車場（外来）	¥0	¥0	¥0	
	受取利息	¥24	¥27	¥0	旧は利子
	夏祭り祝儀	¥74,000	¥0	¥70,000	他自治会等、互いに交換
	行事売上	¥86,850	¥0	¥80,000	夏祭り、餅つきの売上
	その他	¥0	¥0	¥0	
雑収入小計	¥885,335	¥542,249	¥682,880		
収入合計	¥1,576,335	¥831,249	¥1,266,880		
前期より繰越	¥3,271,317	¥3,594,698	¥3,594,698		
収入合計	¥4,847,652	¥4,425,947	¥4,861,578		
支出の部					
費目	前々年度実績	前年度実績	予算	備考	
事 業 費	夏祭り	¥511,542	¥0	¥550,000	高校生ボランティア30名、太鼓お礼¥5万
	敬老会	¥88,240	¥57,500	¥100,000	お祝金 115人含む。区より補助あり
	餅つき	¥50,379	¥0	¥50,000	餅つき機、米代
	その他	¥36,248	¥11,000	¥40,000	入学、香典等
	事業費小計	¥686,409	¥68,500	¥740,000	
分担金	¥172,431	¥62,520	¥70,000	地区連合・自治協。青少年育成等	
渉外費	¥122,080	¥149,745	¥160,000	自治協・総会・23区・近隣町会等年会費	
会議費	¥6,540	¥5,400	¥15,000	集会所代	
事務費・事務用品費	¥35,287	¥49,451	¥30,000	コピー用紙、事務用品	
コピー機リース代	¥142,560	¥83,941	¥90,000	修理	
通信費・交通費	¥3,410	¥6,448	¥20,000	切手、郵送料、交通費	
パソコン使用料	¥58,400	¥59,136	¥60,000	プロバイダー費	
災害対応費	¥0	¥0	¥25,000	新規、分けた。災害用水：5年保存の購入	
雑費	¥0	¥22,727	¥20,000	前年は防災備品を購入	
予備費	¥17,860	¥0	¥20,000		
支出合計	¥1,244,977	¥507,868	¥1,250,000		
繰越を含まない場合					
費目	前々年度実績	前年度実績	予算	備考	
収入合計	¥1,576,335	¥831,249	¥1,266,880	収入は最小で予算を立てた	
支出合計	¥1,244,977	¥507,868	¥1,250,000	支出は、できるだけ多めにしている	
残高	+¥331,358	+¥323,381	+¥16,880		
次年度繰越金		繰越を含む総収入 ¥4,861,578	総支出 ¥1,250,000	繰越金 ¥3,611,578	